おうちの方へ

今年も残すところあと一ヶ月となりました。感染症対策を徹底して過ごした１年でしたね。新型コロナウイルス感染症は、第８波が年明けにピークを迎えるともいわれています。もうすぐ冬休み、クリスマス、年越し、お正月など続きますが、御家庭でも手洗い、マスク着用、換気などの健康管理を継続していただければと思います。また、夜ふかしや食べすぎは体調を崩す原因になってしまいます。かぜをひいてつらい冬休みになってしまった・・・なんてことにならないように生活リズムをできるだけ崩さないようにしたいですね。

感染症（うつる病気）と診断されたら学校に御連絡ください・・・

症状と病院を受診した結果（検査結果・診断名など）をお知らせください。（冬休み中は学校携帯へ：０８０-３５５５-２８７７）

新型コロナウイルス感染症（濃厚接触者）と診断されたら・・【待機期間の考え方】

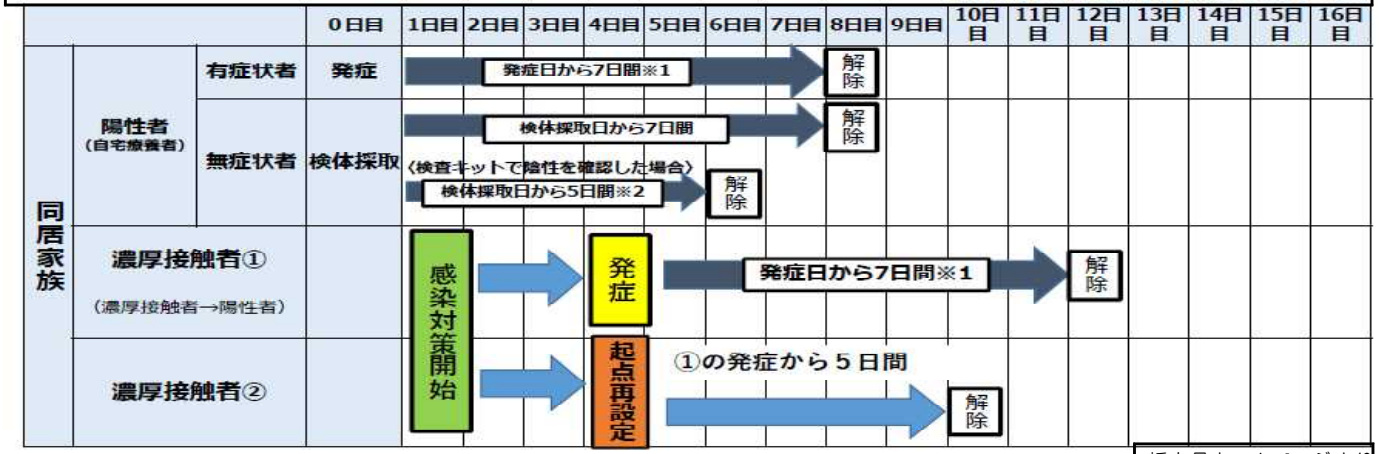

栃木県ホームページより

※１　有症状者は、発症日から７日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には８日目に療養解除
※２　無症状者は、５日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、５日間経過後（６日目）に療養解除可能

インフルエンザと診断されたら・・

出席停止になりますので、登校はできません。医療機関から出席停止の期間について説明がありますので、「**インフルエンザ受診報告書**」の「保護者記入欄」に体温測定の記録をして、登校できるようになったらお子さんに持たせてください。

発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで出席停止になります！

覚えて防ごう　感染症予防の３原則

❶感染源の除去

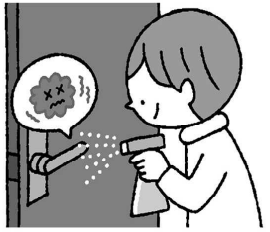

消毒や除菌でウイルスや細菌をやっつける。

❷感染経路の遮断

マスクで感染を防いだり、手洗いでウイルスや細菌を流す。

❸抵抗力を高める

しっかり栄養をとり、ぐっすり寝て、適度に運動をする。

受診や治療が必要な児童で未受診の場合には、冬休み前に再度通知を配付します。冬休みなどを利用して、受診していただければと思います。

健康診断結果や受診について御質問や御相談がありましたら遠慮なく御連絡ください。